

第4回検討事項「若年者の給付金の在り方」 に関する論点表

1 遺児のいる若年の犯罪被害者に対する給付金の増額について

遺児のいる犯罪被害者への支援を手厚くするために、「若年者」という犯罪被害者の年齢や収入に着目することについてどう考えるか。

【考慮事項】

- 18歳未満の者が生計維持遺族となる事案における犯罪被害者の年齢
- 同事案における犯罪被害者の給付基礎額（収入）

2 犯罪被害者の遺児への支援の在り方について

犯罪被害者の遺児を取り巻く現状と支援の必要性、犯罪被害者の遺児への支援の在り方をどのように考えるべきか。

【考慮事項】

- 犯罪被害者の遺児の置かれた現状、成人遺族等との相違（家族環境、精神的影響、経済的状況等）
- 犯罪被害発生時の遺児の年齢と犯罪被害給付制度における遺児に対する支援の在り方